

一問一答

視覚障害者誘導用ブロック  
事前協議の進め方について  
工夫や見直しが必要と思うがどうか

市及び建築主の双方で  
事前協議の内容を共有できるように  
見直しを図っていく

前川 浩子 議員(市ラオ) 令和3年7月、府中駅周辺に開業したホテルの視覚障害者誘導用ブロックは、市福祉のまちづくり条例による事前協議を行った上での敷設であると聞

くが、確認が十分とはいえない。そこで、事前協議の進め方について、工夫や見直しが必要と思うがどうか。

福祉保健部長 視覚障害者誘導用ブロックの形状や色等を工事図面に記載するなど、市及び建築主の双方で事前協議の内容を共有できるような見直しを図っていく。

議員 当該ホテルの視覚障害者誘導用ブロックは、周辺にあるスカイナード等のブロックに連なるような敷設が行われていない。そこで、市福祉のまちづくり条例の運用を改善する必要があると思うが、市の考えは。

福祉保健部長 配慮がより求められる箇所もあるため、実際に視覚障害者誘導用ブロックを必要とする方の立場に立ち、一体的に整備するように、建築主に働きかけていく。

一 案内

市議会の本会議及び委員会は、市議会のホームページからインターネット配信等も、実施しております。

常任委員会の審査報告から

総務委員会

第3号議案

第7次府中市総合計画基本構想の策定について

主な内容として、「第7次府中市総合計画基本構想は、市のまちづくりにおける基本的な理念を明らかにし、都市像『きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中』及び4つの基本目標を掲げるとともに、その実現に向けた施策の方向性などを示すもので、令和4年度から11年度までの8年間を計画期間としている」等の説明があった。

委員から、「総合計画の基本構想や基本計画の策定に際し、府中に暮らす様々な方からいただいた意見を大切にし、具体的な事業、施策を進めてほしい」「基本構想の内容についての進捗等が市民に周知されるよう配慮してほしい」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第6号議案

府中市子育て世代包括支援センター条例

この議案は、子育て世代包括支援センターを、令和4年7月に供用開始することに伴い、その管理及び運営について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「子ども家庭支援センター『たっち』の虐待相談は、子育て世代包括支援センターに移転して行う予定であり、相談を受ける市職員と委託先の法人が連携して支援方針を検討する受理会議を移転後も継続し、1回受けた相談は大事にしていく」等の答弁があった。委員から、「人員の加配など十分な相談体制を整え、多くの方が活用できるようにしてほしい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第16号議案

令和4年度府中市国民健康保険特別会計予算

本予算の総額は、238億1342万6000円で前年度に対して2・1%の増となっている。

歳入の主なもの、一般被保険者国民健康保険(国保)税、保険給付費等交付金、一般会計繰入金等となっている。

一方、歳出は、一般被保険者療養給付費、一般被保険者医療給付費等となっている。

質疑に対して、「健康診査の実施期間の延長について、府中市医師会と協議を続けていく」等の答弁があった。

委員から、「受診できる期間を長く設定する中で、被保険者が時期を選択できるように検討してほしい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第8号議案

西武鉄道多摩川線多磨駅における自由通路整備及び鉄道施設改良に関する施工協定の変更について

この議案は、西武鉄道株式会社と締結した施工協定について、令和3年12月に全ての工事が完了したことに伴い、工事費が確定したため、協定金額の変更を行うもの

変更内容として、「西武鉄道株式会社は、入札等の契約手続において、優先して交渉する施工業者を決定した後、工事を細分化して発注したが、その際に施工業者から提示された見積額を査定して価格交渉を行った。これにより、予定価格である協定金額を下回る工事費となったため、協定金額を減額するものである」等の説明があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の概要

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、都市整備用地に係る動きとして、開発事業者から現況に関する説明があり、コロナ禍の影響で出店意向が見通せないことなどから、当初の予定を2年遅らせ、令和8年の竣工を目指しているとのことである。

府中基地跡地留保地の状況について、米軍通信施設の処分時期や、学校施設など必要となる公共機能の対象と整備時期等を検証しつつ、同留保地の利用計画の見直しに向けた検討を進めていく。

また、法務省関連施設に係る動きについて、関東医療少年院跡地を含む周辺地区においては、地区計画の策定に向けた検討を進めており、4年2月に第1回新町・栄町地区まちづくり協議会を開催したなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

新庁舎建設工事の進捗状況について、令和4年1月に1階躯体工事に着手するとともに、本工事において2基設置するタワークレーンのうち1基を設置している。今後の予定として、4年4月には2階の躯体工事及び外部足場の設置に着手する予定である。

障がい者団体への説明会の開催状況について、設計の段階で意見交換を行った方々に対し、改めてバリアフリー設備に関する説明を行った。各団体から視覚障害者誘導用ブロックの視認性やデジタルサイネージの手話表示、重度障害者用トイレの介助用リフトなどについて意見があったため、検討を進めるなどの報告があり、これを了承した。

学校施設老朽化対策特別委員会

第三期改築実施校について、令和元年度に策定した市学校施設改築・長寿命化計画における整備順序の考え方のほか、校舎等の構造躯体及び意匠・設備の状況、築年数等を考慮し、第四小学校及び第五小学校の2校を選定した。第四小学校は、9年度以降の学級増の見込みに対し、既存校舎では普通教室等の確保が困難となる状況から選定した。第五小学校は、現校舎等が一部、土砂災害警戒区域内に位置していることから、区域の外に移し、安全性の確保を図るものである。

今後の予定について、4年度に第三期改築実施校の、校舎等の改築に係る基本構想を策定し、設計者を選定の上、5年度に基本計画を策定していくなどの報告があり、これを了承した。

公契約関係競売入札妨害事件に係る再発防止対策特別委員会

令和3年12月15日に開催された委員会については、倫理条例に係る検討として、政治倫理基準の条文案及び審査会の項目に関する議員間討議を行い、審査会については、次回引き続き協議することとした。

4年1月26日に開催された委員会については、引き続き審査会に係る各項目に関する議員間討議を行った。

その後、審査会に関する項目で数値の追加などの補足を要するもの及び条例の枠組み案のうち未検討の項目である説明会、逮捕・起訴・刑確定後の措置、教育と宣誓などの条文案について、各会派で検討して次回委員会に先立ち提出することを求め、それらを取りまとめたものを基に、次回委員会で協議することとした。

4年2月25日に開催された委員会については、審査会の項目のうち審査請求、審査内容、審査報告について、各会派で適切と考える人数や割合、日数などの数値を含めて事前提案されたものを基に、議員間討議を行った。

4年3月10日に開催された委員会については、各会派から提出のあった案などを参考にして正副委員長が取りまとめた、審査会に係る条文案を配付し、議員間討議を行った。また、条例の枠組み案のうち、教育と宣誓の項目について、宣誓の時期などに関する議員間討議を行った。

その後、審査会の委員構成や、設置方法を常設とするか非常設とするかなどについては、次回の委員会でも方向性を決めていきたいなどの報告があり、これを了承するとともに、議会閉会中における継続審査とした。